

令和6年度芳賀町競争入札参加資格審査申請について(随時)

令和6年度芳賀町競争入札参加資格審査申請書を、下記の要領により随時受け付けますので、入札に参加を希望される方は提出してください。

1 審査対象区分

○測量・建設コンサルタント等 ○物品・役務

※【建設工事】については、随時受付は行いません。

2 受付期間

令和6年4月1日 から 令和7年1月31日までの間、随時受付

※当日消印有効 (ただし、期間中の土曜日、日曜日、祝祭日は除く)

3 受付時間

午前9時 から 午後5時まで (正午 から 午後1時までを除く)

4 受付場所(提出方法)

○持参の場合 芳賀町役場 2階 総務課 管財係 窓口

○郵送の場合 芳賀町役場 総務企画部 総務課 管財係

〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1020 番地

※「入札参加資格審査申請書 在中」とご記入ください。

5 申請書類(入手方法)

申請書については役場総務課窓口又は町ホームページにて入手できます。

(申請書類については、A4判サイズで出力し、提出してください。)

【提出書類等】

○一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書類一式

・提出書類記入方法及び綴じ込み順については、申請書類一覧を参照ください。

○A4判個別ファイルフォルダ(カラー指定無)

・個別ファイルフォルダのインデックス部分に商号又は名称を記入してください。

・申請書類がバラバラにならないように、ダブルクリップ等で綴じ込んでください。

ただし、一般競争(指名競争)入札参加資格審査入力カードは、別にして綴じ込まないようにしてください。



このような形状のもので

○提出書類に不備があった場合、不足書類があった場合は、再提出、追加提出していただきます。

6 有効期間

申請書を受理した日の属する月の翌々月から令和7年3月31日まで

※令和5年5月15日に提出した場合、令和5年7月1日以降の入札分から参加資格が得られません。

7 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する方
- 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後2年を経過していない方
- 国税及び芳賀町税に未納がある方

8 問合わせ先

芳賀町総務企画部総務課管財係 電話 028-677-6011(直通)

FAX 028-677-3123